

平成26年9月19日

報道関係 各位

東京税理士会
広報部長 田口 絢子
中小企業支援対策委員長 小越 信良

地域中小企業等に対する支援に関する金融機関との覚書締結について

東京税理士会は、中小企業支援に対する相互の連携強化を図るため、平成26年10月7日、西武信用金庫とさわやか信用金庫との間で「地域中小企業等に対する支援に関する覚書」を締結いたします。

税理士は、中小企業の良きパートナーとして、税務だけでなく経営全般のお手伝いをしています。一方、信用金庫は、事業の発展に必要な資金の融資や情報提供等を行う金融機関として、中小企業等を主に財務・金融の側面から支援する役割を担っています。

この覚書の締結により、今後、本会の各支部と信用金庫の各支店においても、経営改善計画の策定支援や各種セミナーの開催等において相互に連携し合うことで、地域経済の発展に寄与することを目的とするものです。

つきましては、本覚書締結式の記者発表を下記のとおり実施いたしますので、多くの報道関係者の方々にご出席いただきたくご案内いたします。

記

1. 日 時 平成26年10月7日（火）午前11時15分～正午
2. 場 所 東京税理士会館3階301号室
3. 問合せ先 東京税理士会 業務課（担当：柴田）
TEL：03-3356-4480
Eメール：chusyo-shien@tokyozeirishikai.jp